## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	農地基本台帳システム	
行政機関等の名称	兵庫県三田市	
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	行政委員会事務局 農業委員会事務局	
個人情報ファイルの利用目的	所掌事務を的確に行うため	
記録項目	1 その農地の所有者の氏名又は名称及び住所 2 その農地の所在、地番、地目及び面積 3 その農地に地上権、永小作権、質権、使用貸借による権利、賃借権又はその他の使用及 び収益を目的とする権利が設定されている場合にあつては、これらの権利の種類及び存続 期間並びにこれらの権利を有する者の氏名又は名称及び住所並びに借賃等(第四十一条第 二項において読み替えて準用する第三十九条第一項の裁定において定められた補償金を含 む。)の額 4 その他農林水産省令で定める事項	
記録範囲	三田市内にある農地法第2条に該当する農地の権利を有している者又は、有 した者の世帯員全員	
記録情報の収集方法	収集の相手方 ② 本人 ② 本人以外 ( 他の実施機関、他の官公庁 ) 本人等による農地法関連申請や農地基本台帳登載願提出のほか、関係する地 方公共団体、農地中間管理機構その他の者による情報提供、固定資産課税台 帳及び住民基本台帳との照合	
要配慮個人情報が含まれると きは、その旨	_	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の 名称及び所在地	(名称)三田市役所経営管理部行政管理室総務課 (所在地)〒669-1595 兵庫県三田市三輪2丁目1番1号	
訂正および利用停止に関する 他の法令の規定による特別の 手続等	_	
個人情報ファイルの種別	<ul><li>☑ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)</li><li>政令第21条第7項に該当するファイル</li><li>□ 有 ☑ 無</li></ul>	□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報に関する提案の募集をする 個人情報ファイルである旨	-	
行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織 の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を 受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を することができる期間	-	
記録情報に条例要配慮個人情報が含ま れているときはその旨	_	
備考		